

令和7年度第1回琴浦町男女共同参画審議会 会議録

開催日時	令和7年10月2日（木）19:00～20:00
開催場所	琴浦町役場本庁舎2階 第1会議室
参加者	<p>(1) 委員 向井京子、祇園美穂、田中富恵美、キラング典子、米田忠良、中本敏彦</p> <p>(2) 事務局 財賀企画政策課長、景山</p>
会議の次第	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 会長・副会長の選任</p> <p>(2) 第4次琴浦町男女共同参画プランに基づく令和6年度の取り組み実績について</p> <p>(3) 令和8年度に向けた男女共同参画推進に関する審議員意見について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
委員からの意見等	<p>(1) 会長・副会長の選任 キラング典子会長、米田副会長に決定。</p> <p>(2) 第4次琴浦町男女共同参画プランに基づく令和6年度の取り組み実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の委員会等に女性をただ入れるだけではなく、中身（発言の機会の創出等）もフォローしていく必要がある。女性が入ることで気づくこと、見えてくるという側面もあるので、積極的に女性を登用することは引き続き進めていくべき。 ・ いきなり意識を変えることは難しく、地道に取り組んでいく必要がある。県の方針として地域や職場、サークル等の小規模な集まりにおいても県担当者が参加し、男女共同参画の意識付けを行っている。町としてもすぐに意識改革が起こるわけではないので、普及啓発を地道にする必要がある。 ・ 自治会会長はどうしても融通が利く人（パソコンが使える、移動手段がある、時間を割ける等）になりがち。これに地域の持ち回りと1世帯1人のみが自治会に参加する点を考慮すると、男性が自治会会長を務めるケースが多くならざるを得ない。女性を増やす場合は自治会自体のあり方を考えないといけない。 ・ 民間レベルでは女性が表に出てきており、社長も増えている。男女差別を感じることは少ないのが現状。 <p>(3) 令和8年度に向けた男女共同参画推進に関する審議員意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンコンシャス・バイアスなどの啓発用語を高齢者でも分かるように日本語表現すべき。少なくとも当面は日本語を併記した方が良い。 ・ 国や県が想定している避難所運営の災害レベルが現在の災害レベルを下回っている。今年起こったような災害を前提に避難所運営方針を検討する必要がある。 ・ 男性の休暇取得率など、役場だけの取組にしか見えない。地域としての取組と見えるような工夫であったり啓発活動が必要。